

今後の不法係留対策〔案〕

1 船舶保管施設の整備

- ① 既存係留施設 〔候補地：井の口 P B S 隣接地〕
陸地部の一部を舗装し、陸上保管施設とする
⇒ 井の口川係留者に陸上保管への移行を要請
- ② 新規係留施設 〔候補地：旧 2 号貯木場〕
水域施設を利用し係留・保管施設(栈橋等)を整備
⇒ 井の口川・敦賀港・P B S 空待ち者を含め全体調整の上収容

〔利用者説明会〕

- 対 象
井の口川係留者、敦賀港係留者、井の口 P B S 利用希望(空待ち)者
- 内 容
・今後の予定(河川改修工事、船舶保管施設の整備、規制(区域指定等))
・船舶保管施設の概要
・利用意向確認
- 時 期
令和 7 年 1 月～ 3 月頃

2 係留船・工作物状況調査(継続)

新たな船舶係留・工作物設置の防止

- ・定期パトロール(毎月)
- ・詳細調査(四半期毎)

↓

- ・台帳に記載のない船舶の係留は認めない方針
新たに工作物を設置しての船舶の係留は、悪質な事例として、警察への相談や河川法等関係法令に基づく措置を検討
- ・既存の工作物についても、使用されていないことが確認できれば撤去していく方針
使用者が撤去しない場合、廃棄物として河川管理者が処分

3 広報・啓発(継続)

春先等、船舶の不法係留が増加する時期を中心に、敦賀市広報誌や行政チャンネルで啓発情報を発信